

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成28年 3月31日

都道府県労働局長 殿



(ふりがな)

一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 寿泉会

(ふりがな)

(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 柳瀬 仁

住 所 〒514-0016 三重県津市乙部4番10号
電 話 番 号 059-213-5331



一般事業主行動計画を(策定)・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 317 人
 - 〔男性労働者の数 92 人
 - 〔女性労働者の数 225 人
2. 一般事業主行動計画を(策定)・変更)した日 平成28年 3月 31日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ/女性活躍・両立支援総合サイト/その他
 - ② その他の公表方法
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ/女性活躍・両立支援総合サイト/その他
 - ② その他の公表方法
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）
配置の状況（男女別）

一般事業主行動計画の担当部局名	人事部
(ふりがな) 担当者の氏名	やまもと よしえ 山本 蓉江

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

意欲と能力のある女性職員の積極的発掘を目指すと共に、性別を問わず職員が最大限活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日（5か年）

2. 当法人の課題

- (1) 女性職員の多種多様な職種による雇用、配置、育成
- (2) 採用における女性比率は高く、女性の継続勤務年数も男性より長いが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1；これまで女性の配属のなかった職種（相談員）に、新たに1名以上女性職員を配属する。

<取組内容>

『女性職員の配属先の拡大及び定着』

- 平成28年度～ 雇用環境の整備
 - ・マネージャーへのヒアリング等により女性職員を配属する上での問題点について把握し、解決策について検討する。
- 平成29年度～ 配属候補者の確保
 - ・求職者に対し、積極的に広報を行なう。
(女性の相談員の応募を増やすため、就職説明会の内容を検討する。)
 - ・女性職員の相談員への転換の希望を把握する。
- 平成30年度～ 配属の実施
 - ・配属後は、定期的にフォローアップ・ヒアリングを実施する。

目標2；管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする。（現在16%）

<取組内容>

『管理職相当職を目指す女性職員の発掘・育成・積極的な登用』

- 平成28年度～ 問題点の把握・改善
 - ・管理職へのヒアリングを実施し管理職になる上での配慮や課題を把握する。
また、管理職へのキャリアアップ対象職員へのヒアリングも行ない、管理職に対する意識や不安を把握し、それぞれの対策・解決について検討する。
 - ・人事評価基準について見直しを図り、必要に応じ新しい評価基準を検討する。
 - (*) 女性にとって不利な昇進基準になっていないか。
 - (*) 男女公正な昇進基準となっているか。

●平成29年度～

管理職候補者の育成

- ・キャリアアップ研修プログラムを検討し、また管理職育成を目的とした外部研修への参加をも積極的に勧める。

●平成31年度～

成果の確認・見直し

- ・成果を確認し、必要に応じて追加的な対応策を検討・実施する。